行政改革

本当に 新津市の税金は高いの？

※― 皆さんの疑問にお答えします

3月に実施した市民意識調査の中の自由記入欄に、「新津市は税金が高い」という意見がいくつかありました。

本当に新津市は他の市町村に比べて税金が高いのでしょうか。皆さんと一緒に考えてみましょう。

市税はどうやって決められるの

市税には個人市民税や法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税などがあります。ここでは、皆さんに一番身近で、また市税収入の大きな割合を占める個人市民税と固定資産税について調べてみましょう。

●個人市民税

個人市民税は、均等割と所得割に区分されます。均等割は市民が等しく負担するもので、所得割は個人の所得に応じて負担するものです。

均等割の額は市の人口規模によって決まっています。標準税率では、五十万人以上の市は三千円、五万人以上五十万人未満の市は二千五百円、その他の市と町村は二千円となっています。したがって、新津市の場合は、二千五百円となります。

一方、所得割は前年の所得の総額から扶養控除など各種の所得控除額を差し引いたものに、税率をかけて算出します。

控除額と税率は法律で決まっています。税率には、標準税率と制限税率（上限の税率）がありますが、県内ではすべての市町村で標準税率を採用しています。このため、所得が同じで扶養家族など控除するものが同じであれば、県内どこの市町村でも所得割は同額となります。

●固定資産税

固定資産税は土地や家屋、償却資産にかかる税金です。税額は、土地や家屋の価格（評価額）に税率をかけて算出します。

評価額は各市町村長が決定します。地価の高いところは評価額も高くなりますが、自治大臣の示す固定資産評価基準に定められた手続きにより評価されますので、市町村で独自に高い評価額を設定することはできない仕組みになっています。また、税率では、新津市は標準税率を採用しています。

新津市の税金は決して高くない

このように、税金についてはその基準が法律で定められていて、勝手に税金を高く課税することはできないことになっています。

税率については、通常基準とすべき標準税率と上限を規定する制限税率が示されているものがあります。新津市の場合は、法人市民税の法人税割に県内十九市と同様に制限税率を採用しているほかは、すべて標準税率を採用しています。

ですから、人口規模で決まる税額や、どこに土地を持っているかで税額が変わることはあっても、決して新津市が他市町村に比べて税金が高いということはありません。

また、自治体独自の選択で課税することのできる目的税の一つに「都市計画税」があります。都市計画税は、県内のほとんどの市で課税されていますが、新津市では課税されていませんので、逆に新津市は税金の負担は少ないといえます。

新津市の税金が決して高くないにしても、税金は市民の皆さんのより良い生活のための貴重な会費ともいえるものですので、無駄なく効果的に使うよう行政改革などにより努力しているところです。

税金以外の負担を見てみると

税金ではありませんが、皆さんに負担していただいているものに国民年金保険料や国民健康保険料、水道料金などがあります。国民年金の掛け金については全国一律ですが、国民健康保険の保険料や水道料金については市町村によって料金に差があります。

●国民健康保険料

国民健康保険は、自営業の人や健康保険に加入していない会社などに勤務している人、無職の人を対象とする医療保険制度で、市町村が運営しています。保険料をかけておくことにより、病気になったときなどは、医療費の一部を個人負担するだけで、残りは保険から支出する制度です。新津市の場合、約八千九百世帯、約一万八千人が加入しています。

保険料の額は、予想される医療費の額によって毎年変わります。平成八年度の加入者一人当たりのかかった医療費をみると、新津市では四十一万三千四百九十一円と県内二十市の平均額三十四万六百十三円よりかなり高額になっています。そのため、一人当たりの保険料負担額も八万四千四百四十五円と二十市平均の七万二千五百五十四円を上回っています。

国民健康保険は市町村単位で運営しているため、医療費が多くかかる市町村は保険料の額も高くなります。医療費のうち保険料の占める割合は二十市平均で二一・五二％ですが、新津市は二〇・四二％で平均以下になっています。

医療費が高いまま保険料を引き下げると、制度を運営するための不足分を市民の皆さんの税金で補わなければならない状況になります。皆さんの日ごろの健康への努力が、結果として保険料を安くすることにつながります。

●水道料金

水道事業は、給水に必要な経費を皆さんから使用料として負担していただく独立採算性を採っています。

水を作る経費（給水原価）は、給水施設の規模や水処理の方法などによって変わります。つまり、人口規模や事業所・工場の多少による給水量の違い、水を川から取るか地下水から取るか、などで地域により差が出てきます。平成八年度の新津市の一立方㍍あたりの給水原価は百六十四・六六円で、県内二十市平均の百五十・三四円を上回っています。これが水道料金の差となっています。

適正な原価を維持し、安全な水を安定して供給するために今後も努力していきます。

お買物、ご用命は市内で

動物の気持ちで診察します。
案内
●犬・猫・鳥・ウサギ・ハムスターなどの動物医療
●不妊治療
●人工授精
●猫・犬の問題行動治療
●犬のしつけ指導
●処方食・フード
●グルーミング・シャンプー
●ホテル
診療時間
月～金
AM9：00～12：00
PM3：00～ 6：30
（PM1：00～ 手術時間）
土曜日
AM9：00～12：00
PM1：30～ 3：00
日曜・祭日 休診
小島動物病院®
秋葉2丁目（秋葉公園入口）
TEL 24-2223
人と動物のふれあい広場
小島動物病院
←新津市内方面
五泉方面→
秋葉公園

税金について考える

カメラスケッチ

昆さんが人命救助で表彰

昆謙一さん（田家3）は、海に転落した男性を救助したことから、6月5日に新潟市東消防署長から感謝状を受けました。

5月15日に新潟市東工業港で釣りをしていた昆さんは、海に落ちた人にロープを投げ、救助隊が来るまで支え続けました。昆さんは、聞こえない、話せないという障害があるにもかかわらず、勇気を持って行動し、機転をきかせた判断で尊い命を救いました。

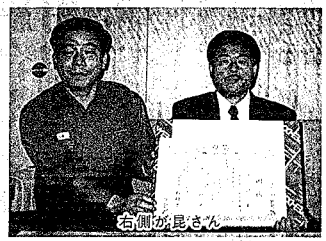

右側が昆さん

子どもへの暴力防止を学んで

6月20日、子どもへの暴力防止（CAP）プログラムが、地域学園で開催されました（主催ほいっぽ倶楽部）。

当日は約100名の保護者や学校関係者が参加。CAP・にいがたのスタッフ3名による寸劇を通して、子どもが自分の身を守る力を引き出す方法を学びました。同スタッフは「子どもは安心と自信と自由の三つの権利を持っている。その権利が脅かされそうなとき、「イヤ」「逃げる」「相談する」の三つの行動が大切。大人もCAPを学んでほしい」と話していました。

参加した母親の一人は「子どもの低い叫び声（ウォー）に、"助けて"の意味があることを知り、親として得した気分です。CAPが学校単位で取り組めたら」と、同プログラムの必要性を感じていた様子でした。

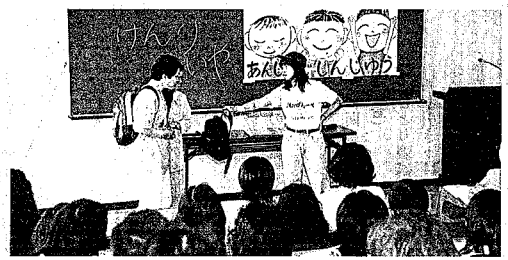

お買物、ご用命は市内で

ほしの医院
内科・アレルギー科・呼吸器科・小児科
さつき野駅
めぐみの湯向かい
北上新田胴作804-1
☎22―6522
●診療時間：月～金
AM9：00～12：30
PM3：00～ 6：00
⊕AM9：00～13：00
●休診日：日・祝日

毎度、ありがとうございます。
渡辺美容院
本町3 新津川寄りの下道通り
☎（22）0626
◇営業時間 9:00～18:00
◇9時前＆18時以降は予約制
"定休日"
毎週火曜＆第1月曜
⊕第3日曜日
ヘアーステーション
わたなべ駅前店
新津駅交番前 ☎(22)2611
FAX (25) 2515
（本店）フリーコール 0120-230626